



八幡小だより

北九州市立八幡小学校
校長 田頭 麗宏



名月を取てくれろとなく子哉かな 小林 一茶



ここ数年、台風や秋雨前線の影響で、中秋の名月（十五夜）をあきらめざるをえませんでした。昨日1日（木）は心地のよい秋の月夜を楽しむことができたのではないのでしょうか。

さて、10月は、学校のカレンダー（4月～3月）で1年の折り返しとなります。前後期制である本年度は、16日（金）が前期終業式。まさに折り返しを迎えます。そして、さっそく翌週から後期が始まりますが、清々しい気候の中、子どもたちの確実な成長につながる教育活動に、引き続き取り組んでまいります。

とは言え、例年のような学校行事が実施できない状況は続いています。この句のように、「きれいなお月様を取って!」と、かわいらしくも無茶な注文と同様、子どもたちには我慢をしてもらうことが多々あります。後期から、保護者の来校制限が徐々に解除されるなど、少しずつ状況に応じた動きが出てきていますので、可能な形で校外学習活動や学習参観などを計画していきたいと考えています。



八幡小のよさは八幡小にかかわるすべての人の方で成り立つものです



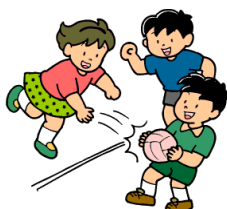
先日、ある不動産業者の方から「八幡小の評判はいいですよ」という話を聞きました。物件の販売や賃貸に関して、その校区の状況は影響が大きいとのことでした。お世辞かなと思いつつも、正直うれしくなりました。また、学校訪問でこられた教育委員会の方からも「八幡小の子どもたちは、落ち着いて学習に取り組んでいますね」と言われました。

確かに、現在本校では、先生の指示を素直に聞きながら集中して学習に取り組む子どもたちの姿、時々ぶつかり合いながらも仲良く関わる子どもたちの姿などが、「当たり前」の学校風景として見られます。しかし、残念なことですが、この状況が「当たり前」でなかった時期が本校においても過去に何度かありました。

学校生活は、「小さな社会生活」です。ルールとマナーが基盤にあります。遅刻など社会において許されないことは、学校でも許されません。また、学校独自のルール（八幡小学校よいこのきまり等）やマナー（八幡のあたりまえ等）も守ってもらう必要があります。現在、八幡小が落ち着いている、評判がよいと評価してもらえるのは、こうしたルールやマナーを、子どもたちをはじめ保護者の皆様が大切だと理解し、きちんと守るようにしているからに違いありません。

本市では、就学する公立小・中学校が住所（校区）によって決められています。ですから、学校の教職員と、校区にお住いのすべての方の力を合わせなければ「よい学校」は創れないと考えます。

このコロナ禍によって、学校での教育活動が思い通りにいかない中、ご家庭のバックアップは学校への強い「追い風」です。学習用具等の準備や家庭学習支援など、どうぞよろしくお願いたします。



自転車保険が義務化されました

10月1日から福岡県自転車条例が改正され、自転車を利用する人（子どもが利用する場合はその保護者）に、自転車保険への加入が義務づけられました。（これまでは努力義務）全国的に、自転車利用者が加害者となる事故、そして高額な損害賠償が発生する事例が多発していることが背景のようです。実際に、自転車に乗った小学生が起こした人身事故で、重体となった被害者に対して約9,521万円の賠償額を支払うよう、保護者が命じられた事例もあります。



何より、事故を起こさないように注意して自転車に乗ることが大切です。しかし、「もしも・・・」に備えるためにも、加入義務を果たしておくことは不可欠だと思います。